

3. 第9回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議

(1) 第9回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議概要報告

- 日 時： 2012年9月28日（金）9:30～16:05
- 場 所： Ball Room, Sedona Hotel, Yangon
- 出席者： 総勢202人（日本側：93人、ミャンマー側：109人）

①開会式

1) 開会挨拶（ウイン・アウン・ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会会長）



ウイン・アウン UMFCCI 会頭

1998年11月にヤンゴンで開催された第1回合同会議から数えて、今回が9回目の日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議の開催となる。今回、岡村会頭をはじめ、約100人の方々に参加いただけたことをうれしく思う。

ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会（UMFCCI）は、日本企業の投資促進を目的に、さまざまな分野の投資情報、現地パートナーの発掘支援を行うためのセンターの設置を進めている。

また、ティラワ経済特区開発のミャンマー側コンソーシアムの設立に向けて重要な役割を担っている。ティラワ経済特区の開発にあたっては、日本側にもコンソーシアムが設置されているが、日本企業との協力により、インフラ整備のみならず、製造業をはじめ多くの日系企業の進出を期待している。

経済特区の開発、工業化を推進していくうえで、熟練労働者の育成が重要である。UMFCCIでは、職業訓練にも力を入れている。新たな時代に備えて、技術者の育成に努めていきたいと考えているので、日本商工会議所にもご支援・ご協力をお願いしたい。UMFCCIは、ミャンマーの経済界における最高機関として、日本・ミャンマー両国の経済関係をさらに向上させるべく、さまざまな支援を行っていきたい。

2) 開会挨拶（渡邊康平・日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会会長）

ミャンマーは昨年3月末の新政権発足後、テイン・セイン大統領のリーダーシップのもと、民主化、経済開放政策が積極的に進められており、今や、世界から最も注目を集める国になっている。低廉な賃金水準と高い識字率などに裏付けられた労働集約型産業の可能性、広大な耕地面積を背景とした農業においても、機械化の推進により、生産拡大の可能性を有している。さらに、ASEAN域内での連結性が高まり、製造業の分業立地が進んでいくなかで、ミャンマーは新たな投資先としてさまざまな業種から注目を集めている。



渡邊会長

こうした中、ミャンマーと日本の両国政府間の関係強化が進んでいる。今年4月の「日・ミャンマー首脳会議」では、ミャンマーの

持続的な経済発展のための新規の円借款の再開が決定、また、経済特区の一つであるティラワの開発計画策定協力のための覚書が締結された。特に、ティラワについては、開発のためのマスタープランの作成を2012年末までに完成させるべく、現在、F/Sが進められている。

また、今後、円借款が本格化すれば、上下水道、電気、道路、鉄道などのインフラ整備の推進も期待される。本日は、前回の議論よりも一歩踏み込み、具体的な産業分野での事業連携、協力、投資の可能性について、課題や問題点の整理を含めて協議していきたい。

3) 祝辞：テイン・セイン・ミャンマー連邦共和国大統領（ブイソ・サン商業副大臣代読）

第9回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議がヤンゴンで開催されることを歓迎する。これまで長きにわたり、両国商工会議所が、日本とミャンマー両国の経済関係強化、相互理解の促進のために積極的な活動を展開されたことに対し、敬意を表する。

ミャンマーは現在、積極的に改革を進めている。これは同時に世界各国との新しい協力関係の構築につながっている。日本とミャンマーは、相互理解と相互支援の精神に基づく友好な関係にある。日本とミャンマーの絆が、経済面でもWIN-WINの関係になっていくことに期待する。そのためのエンジンとして、日本とミャンマー両国商工会議所が、さまざまな経済協力・開発を促進し、両国の国民の経済発展、福祉の増進に資する存在となっていくことに期待している。

4) 祝辞：野田佳彦・日本国内閣総理大臣（齊藤隆志・日本国大使代読）

第9回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議の開催に際し、両国関係者のご尽力に敬意を表する。

ミャンマーでは、テイン・セイン大統領のもと、民主化・国民和解・経済改革に向け、幅広い前向きな取り組みが進められている。このような中で、日ミャンマー関係も大きく飛躍しようとしている。本年4月、私は28年ぶりに、ミャンマーの国家元首としてテイン・セイン大統領を日本にお迎えし、二国間関係の総論から経済・経済協力、文化・スポーツ交流、人的交流について幅広く意見交換した。

こうした観点から、日本商工会議所の尽力により、投資の実現に向けた動きが加速化することを、非常に心強く思っている。日本政府も、本年7月に「ミャンマーに関する官民連携タスクフォース」を立ち上げ、オール・ジャパンで両国の経済関係強化に取り組んでいく考えだ。また、経済分野に加えて、文化・スポーツ面での交流を進めるなど、幅広い分野での協力をさらに促進していきたい。

②基調講演「日本経済の現状と商工会議所の取り組み」

岡村正・日本商工会議所会頭

わが国経済は、2012年に入り、実質GDP成長率は四期連続でプラスを続けており、震災の復興需要や政府による経済対策の効果等により、内需主導の緩やかな成長が続いている。しかしながら、欧州の財政金融不安や中国経済の減速に伴う海外要因をは

じめ、デフレの長期化や超円高などにより、先行きに対する懸念が強まっている。

わが国では、全産業の 99.7%、雇用の 7 割を中小企業が担っている。まさに、中小企業は日本経済の屋台骨であり、中小企業の活性化なくして、日本経済の再生・成長はあり得ない。日本商工会議所では、中小企業の金融アクセス支援を中心とした政策に加え、創業やビジネス機会の拡大、IT化、多様化への対応、国際展開支援といった政策に大きくシフトするよう、政府への政策提言活動や経営支援事業を展開している。中でも特に力を入れている取り組みが、高い技術力やすぐれた製品・ノウハウを持っている中小企業の海外展開支援である。

日本企業にとって ASEAN は、歴史・文化的なつながり、さらには、製造業のサプライチェーンの観点から、特に重要な地域である。ASEAN の中でもミャンマーは、中国、インドの巨大市場と隣接する地理的な優位性、豊富な天然資源、勤勉でかつ豊富な労働力、そして人口約 6,000 万人の市場は、大きな発展の可能性を秘めており、日本企業の新たな投資先として、さまざまな業界が注目している。

今後、ミャンマーが持続的に経済成長していくためには、製造業の裾野産業の育成が重要であると考えます。日本には、中小企業を含めて高い技術を持った企業が数多くあり、日本企業のミャンマー進出は、ミャンマーの産業基盤を強化させていくうえで、重要な役割を果たすだろう。そのためにも、両国政府が予備協議をはじめている、二国間の投資協定の早期締結、さらには、日本政府からミャンマー政府に提案している、「日ミャンマー共同イニシアティブ」を早期に立ち上げ、両国企業が連携強化を加速するための環境づくりを進めていきたい。

現在、日本商工会議所では、全国の商工会議所と連携して、20 年オリンピック・パラリンピックの日本招致を進めている。貴国においても、14 年に ASEAN のスポーツ競技会である SEA Games がネピドーで開催されると伺っている。本大会の成功を祈念するとともに、20 年オリンピック・パラリンピックの日本開催の実現に向けて、支援・協力をお願いしたい。

③日本商工会議所とミャンマー連邦共和国商工会議所との協力協定の改定

日本商工会議所と UMFCCI は、1997 年 4 月 7 日に協力協定を締結しているが、日本とミャンマー両国の効果的な協力・連携および戦略的な提携を推し進めるために協力協定を改定し、岡村正・日本商工会議所会頭、ウイン・アウン UMFCCI 会頭が署名した。



署名する岡村会頭（右）

④セッション 1：「農業分野における事業協力機会」

1) Agro-Industrialization in Myanmar and Opportunities for FDIs

U Thadoe Hein, Executive Committee Member, UMFCCI

ミャンマーは、ASEAN の中で最大の国土を有しており、ベトナムの 2 倍、タイよりも 16%ほど広いが、国土の 38%を耕作地とするベトナム、31% (2,000 万 ha) の

タイと比較すると、ミャンマーの耕作地は 18% (1,200 万 ha) しかない。しかし、ベトナムやタイのように国土の 3 割程度を耕作地として利用すれば、計算上、ベトナムの 2 倍以上の耕作面積を作ることができる。

1 ha あたりの米の収穫高を比較すると、タイの 350 万トン、ベトナムの 450 万トンに対して、ミャンマーは 250 万トンと生産性も低い。農業の近代化、工業化の遅れは、米の種の低品質化、資金不足による飼料や農薬の使用量の制限、原始的な農法、収穫時の手作業に伴う収穫ロスなど、結果的に低品質、低価格、低生産の体質を生む悪循環となっている。また、道路、倉庫、精米所等、物流・輸送に係るインフラの整備も重要だ。現在、ヤンゴンからマンダレーまでの 600km の輸送費は、シンガポールからヤンゴンへの輸送費を上回る状況にあるといわれている。

ミャンマーの農業を活性化させるためには、栽培から加工、流通、輸出に至るまでの全工程において、抜本的な改革が必要である。契約農業、家畜農業、漁業、大規模農業、飼料・種・農薬等の供給、農地の供給・リースにはじまり、乾燥設備、貯蔵設備、精米設備など、日本企業が参入できる範囲は広く、大きなチャンスがあると考えている。

ミャンマーにおいて農業を活性化させることは、経済発展の大きなエンジンになる。それは、農業に従事する人口が、全労働者の 7 割強となっているからだ。農業が活性化すれば、それは国民所得の改善に直結する。そのためにも、外国投資が増える環境整備、基礎インフラの整備も重要である。ミャンマーのビジネス環境、物流環境が改善していけば、インド、中国という巨大市場を隣国に持つ地理的優位性を活かすことができる。さらに、ASEAN、EU、日本、アメリカなどへの輸出産業としても大きく成長する可能性を持っている。

2) ミャンマーにおける農業振興について

富山道郎・(株)富山代表取締役



富山氏

日本の農業は成熟産業で、耕作放棄地が 40 万 ha、農業従事者の 60% が平均年齢 65 歳以上となっていて、後継者が不足している。また、米の生産量が管理されているため、毎年供給過剰になっている。一方で世界の農業は、成長・戦略産業という位置づけになっている。

当社のビジネスは肥料、農薬、農業資材の卸売業から始まり、現在では、小売りビジネスにも参入している。主要事業の肥料については、日本からの技術協力により、中国で日本以上にいい肥料が作れるようになったため、2002 年、中国の重慶市の肥料工場に出資を行った。同工場は大規模なものではないが、多品種・少量生産が可能な工場となっている。

また、当社では、「とんとん」という農業のための販売施設（農業版ホームセンター）を、1996 年にオープンさせた。さらに、07 年には、農家が作った作物を直接消

費者に届ける農産物直売所、ファーマーズマーケットをオープン。09年には、「お富さん」というサイトを開設し、ウェブ販売を始めている。

現在、当社では、「食と農のバリューチェーンの構築」を戦略に、事業活動を展開させている。今後は、ミャンマーをはじめ、新興国に肥料工場を建設したいと考えている。また、流通部門においては、「とんとん」と農産物直売所の国内店舗を広げていくとともに、農場を直接持ち、いちごと米の栽培にも力を入れていきたい。

ミャンマーの農業は、他のASEAN諸国と比べても、大きく発展する可能性を持った分野であると考えている。ミャンマーでは、鳥や豚の餌を捨てていると聞いているが、それを回収し、リサイクルして肥料として農家に安く提供することができると考える。これは、農業品質の向上にもつながることから、農業活性化につなげていけるのではないかと。

3) Myanmar Food Industry and SMEs

Dr. Kyaw Nyein Aye, Executive Member

Myanmar Food Processor and Exporters Association

ミャンマーには非常に豊富な食料資源がある。そのため、この資源を活かし、付加価値を生み出すことが、安定的な経済成長を続けるうえで重要である。

ミャンマーの中小企業登録数4万2,000社のうち63%が、食品加工業に属している。しかし、そのほとんどが伝統的な技術を用いて加工しているため、国際基準を満たすための近代化を図る必要がある。

ミャンマーの食品加工業の強みは、豊富な天然資源、人的資源、政府による適切な支援、国内市場、国際市場を視野に入れた地理的優位が考えられる。そして、事業を展開するうえで、原料コストの安さ、国際市場を視野に入れた産業育成機会、バングラデシュ、インド、中国といった大規模市場との隣接地、ということが挙げられる。一方で、弱みは、低い生産性、老朽化した加工技術、ブランド力、国際市場へのアクセス、国際基準に対する意識の低さなどが挙げられる。さらに、国際的基準の遵守、国際ブランドとの競争、輸入品検査設備の不足、食品加工の認定機関が少ないことなどが挙げられる。

品質管理・品質基準の強化、食品産業に特化した人材育成という観点から、03年にUMFCCI内に設置された食品加工・輸出業者のための委員会をもとに、食品加工・輸出協会を設立させた。また、09年には、日本の支援により、食品研究開発センターが設立した。今後は、食品基準や食品衛生管理に関する研究プログラムの開発、食品研究所の設立、食品産業開発委員会の設置を進め、国際基準、近代化に対応できる産業育成、人材育成を進め、ミャンマーの食品加工業を発展させていきたい。

ミャンマーの食品産業は大きな可能性を持っている。この産業を育成していくためにも、日本企業の協力、支援をお願いしたい。

4) 農業分野での日本とミャンマーの協力について

雑賀大介・三井物産(株)代表取締役専務執行役員

戦前、大陸部の東南アジアでは、「ミャンマー」「ベトナム・カンボジア・ラオス」、

そして「タイ」が世界三大米輸出地域と言われていた。中でもミャンマーは「アジアの米ビツ」といわれ、当時は年間 300 万トンの米を輸出する世界最大の米の輸出国であった。昨年度のミャンマーの輸出量を見ると 80 万トン前後と、タイがこの 10 倍の約 800 万トン、ベトナムが約 700 万トンなっていることと比較すると、大きく水を開けられている。

ミャンマーは非常に豊かな気候・土壌に恵まれており、タイやベトナム等と同様に、米栽培には最適な地域の一つである。現在、ミャンマーの農家が一般的に蒔いている種は、何世代にもわたって使用されてきたため老朽化してしまったものや、複数の種類が自然交配してしまったものが多く、病害に弱いものや倒れやすいものがある。そのため、種子の更新や改良を行うことで、生産性の向上、収穫米の品質改善・安定化につながると考えている。また、南北に約 2,100km と縦長なミャンマーの国土は、各地域の気候も大きく異なることから、それぞれの地域に適した優良品種を選別し、栽培して行くことも重要である。さらに、収穫後のお米の保管選別を適切に行うこと、精米加工での歩留まり向上も食味改善のうえで重要だ。

また、加工面では、精米整備の老朽化から、年々高度化する海外市場のニーズに対応できない状況となっている。特に米は他の穀物に比べて国・地域・性別・年齢によって嗜好が違うため、多くの市場で受け入れてもらうためには、こうした多種多様なニーズに応えていける精米体制を構築することが必要だ。

今日、ミャンマー米の輸出先は主にアフリカ諸国となっている。アフリカの中でも、特に西アフリカは伝統的にお米を食べる民族が多いことから、ミャンマーが新興地域の農業生産基地になることは、世界の食糧需給安定の観点でも極めて意義がある。加えて生産性の向上、品質の向上を実現すれば、今のタイやベトナムの米と同様に、品質を重視する高級市場にも供給できるようになるだろう。



雑賀氏

⑤セッション2：「日本とミャンマーとの事業協力機会」

1) Myanmar Japan Industrial Cooperation

Dr. Aung Thein, General Secretary, Myanmar Industries Association

産業国家になることを目指し、ミャンマー政府は、エネルギー計画、工業発展計画を打ち出している。エネルギーと工業は相乗効果を持って発展していくと考えているからだ。

現在、工業部門の GDP への寄与度は 26%であるが、15 年までに 32%に引き上げる目標を掲げている。外国投資法の改正がもうすぐ成立する予定だが、それにより、投資インセンティブが付与されることから、外国投資が促進されることが期待できる。

また、経済特区については、北部のチャオピュー、南部のダウエー、ヤンゴン地

区のティラワが予定されている。UMFCCIによると、ティラワの開発は日本企業との共同で13年からスタートすることになっている。日本企業には是非、経済特区の開発を促進させるため、電力、水、通信設備などの基礎インフラの整備を含めた投資をお願いしたい。なお、ヤンゴン地区には、現在、29カ所の工業団地があることから、基礎インフラの整備は、既存の工業団地の活性化にもつながるだろう。

日本とミャンマーが協力可能な分野としては、基礎インフラの整備に加え、石油化学や鉄鋼業、自動車、ICT、電機・電子、また、労働集約型の産業として繊維、靴、電機・電子に関連する裾野産業などが考えられる。さらに、ミャンマーは天然資源も豊富であることから、鉱業、林業、ゴム、食品加工などの分野でも、協力が可能である。

ミャンマーは人的資源が豊富であるため、人件費も他国と比べて競争力があり、また、職業訓練により人材育成を行うことも可能である。ぜひ、多くの日本企業に進出いただきたい。

2) 工業育成に向けた日・ミャンマー協力について

池田彰孝 SMK(株)常勤監査役監査役会議長



池田氏

ミャンマーの魅力は、日本との信頼関係が培われているところにある。第二次世界大戦の頃から、日本とミャンマーは友好的であるということは、日本企業にとって非常に大きなメリットである。また、全ての産業が成長段階にあるミャンマーは、生産拠点としても魅力的であり、インド、中国といった大国と隣接している地理的優位性も、日本企業は良く理解している。当社は、中国、マレーシア、フィリピンに進出しているが、その経験を踏まえると、電気、ガス、上下水道、通信インフラ、物流網、特に道路、港湾といった基礎インフラの整備は必要不可欠である。グローバル企業をさらに引き付けていくためには、特に物流インフラの整備が重要だ。

日本企業によるミャンマーへの投資を促進させる観点から、ミャンマー政府に対しては、制度面の整備もお願いしたい。具体的には、二国間の投資協定、租税条約である。企業登録・ライセンス取得等に係る行政手続きの効率化・簡素化についても、ASEAN内で進んでいる国を参考に進めていただきたい。賄賂や密輸の取締りも含め、知的財産保護の体制整備も重要な問題である。

ミャンマー政府は、産業育成のための将来ビジョンを作成させる必要がある。どの産業をどう育成させていくのか、明確なビジョンを示すことは、企業が外国投資を検討するうえで、非常に有効である。同時に、産業人材を育成する観点からも、効果的である。なお、人材育成の面では、ある程度力のある日本企業であれば、社内教育においてもカバーできるということを理解いただきたい。

製造業は、材料の第一次、第二次、第三次の加工業があり、その上に完成品メー

カーが存在する。さまざまな企業が相互に関連する産業体系になっている。そのため、日本の中小企業が参加できるような日ミャンマー両国間の官民対話のスキームを構築していただきたい。

3) Myanmar Tourism

U Maung Maung Swe, Chairman, Union of Myanmar Travel Association

中国、インド、バングラデシュ、ラオス、タイと国境が接するミャンマーは、西側には美しい海岸が広がり、北側には ASEAN で唯一雪をかぶった美しい山々を見ることができる。約 130 の民族が共存するミャンマーには、文化、言語、衣装など、さまざまな固有の伝統文化が現存している。

現在、国内には 5～6 社の航空会社があり、今後さらに 2 社が増える予定だ。また、旅行会社は 901 社あり、その内訳は、100%外資が 1 社、合弁が 16 社、884 社の国内企業となっている。ライセンスを受けたガイドは 3,162 人で、英語が約 2,000 人、日本語が 343 人、その他フランス語、ドイツ語、タイ語等が多数いる。政府においても 3 カ月の研修コースを設置し、ガイドの育成に努めている。

ヤンゴンの観光客は、10 年が 34 万人、11 年は 81 万 6,000 人と急増しており、12 年は 100 万人を目指している。アジアでは、関西からの直行便があった 1996 年、1997 年は日本が最も多かったが、1998 年以降は台湾やタイ、中国が増え、現在は中国からの観光客が最も多い。07～10 年までは、日本からの観光客は減ったが、11 年から再び増加傾向にあり、アジアで日本は第 3 位となっている。

こうした背景もあり、観光産業全体の収入が増加傾向にある。また、国際航空も 15 社が就航しており、今後、日本、韓国、香港、ドーハからも就航予定である。ホテルは 651 件あり、部屋数は 2 万 5,000 で、カンボジアの 2 万 4,000、ラオスの 1 万 2,000 と比べると多いが、観光客数から考えると部屋数が少ない状況にある。現在、外資によるホテルは 36 あり、日本の投資によるものもある。

政府は、ホテル、輸送といった観光インフラへの外資誘致を推進している。また、観光産業の育成に向けた新しいプロジェクトも進行中で、新しい観光地の創造、施設、サービス、ガイドの育成を一体的に進めていきたい。

4) 観光産業育成に向けた日ミャンマー協力について

佐々木隆・(株)ジェイティービー代表取締役会長

日本の旅行会社は、ミャンマーにどのように投資するかではなく、どのように日本の観光客をミャンマーへ誘致し、ミャンマーの経済発展に貢献していけるかを考えている。日本の観光客は、世界中から歓迎されている。それは、礼儀正しくトラブルを起こさない、そして、勉強熱心でそれぞれの国の観光地を回遊し費用を支出するからである。日本からの観光客誘致は、ミャンマーの経済成長の柱になる。

現在、日本から海外への出国者数は、概ね年間



佐々木氏

1,700 万人で、最も訪問する国は中国、2位が韓国となっている。なお、トップ 15 の中に ASEAN からタイ（7位）、シンガポール（11位）、ベトナム（12位）、インドネシア（13位）、マレーシア（14位）の 5 カ国が入っている。ちなみに、日本から ASEAN10 カ国への渡航者数は 336 万人と、出国者全体の約 20%を超えている。

今後、日本からの観光客を増やしていくためにも、具体的な目標を設定し、それに向かって政策運営していくことを提案したい。例えば、最初のターゲットとして、近隣のラオス（3万 4,000 人）、カンボジア（15 万人）という数字を目標に設定してはどうか。次に、ベトナム、インドネシア、マレーシアの 50 万人という数字を目標にし、最終的には、タイの 100 万人を達成していく、といった取り組みが必要だ。

現在、ミャンマーにはビジネス客が集中しており、結果的にホテルの宿泊レートがロンドン、ニューヨーク、パリ並みになっている。これでは、日本の旅行者はパッケージツアーの設定が難しくなる。

また、ビザの問題がある。日本からミャンマーへの渡航にはビザ取得が義務付けられているが、ビジネス目的に適用された VOA（着地ビザ発給制度）を、観光目的にも適用できるようにする、または、フリーにすることができれば、より多くの日本人観光客を受け入れることができる。

次に、積極的な広報・宣伝活動を推進いただきたい。日本人にとってミャンマーはまだ、未知の国である。できる限りの情報を日本に露出していただきたい。必要に応じて、在日ミャンマー政府観光局を設置するなどの対応も重要であろう。

さらに、世界遺産への登録を推進いただきたい。民政移管後のミャンマーに対する国際機関からの評価は急激に良くなっている。この機会を逃さず、優れた世界遺産を多く生み出してもらいたい。これは観光に大きな影響を及ぼすだろう。

⑥セッション 3：「ミャンマーのインフラ開発」

1) Present Situation of Electricity Sector in Myanmar

Daw Yee Mon Mon, Yangon Electric Power Committee



セッション 3 の様子

ミャンマーでは電力省が、発電、送電、配電を行っている。電力は国の開発に重要な役割を果たしており、重要政策となっている。

現在、ミャンマーには水力発電所が 19 カ所、ガスタービンなどの発電所が 10 カ所、石炭による火力発電所が 1 カ所となっている。ミャンマーにおける

電力の 72%が水力発電、ガスタービンが 24%、残りの 4%を石炭火力と、そのほとんどを水力発電が担っている。

そのため、乾季になると貯水池の水のレベルが下がるため、発電量が減少し、計画停電を行わなければならない状況になっている。これが、ミャンマーにおける産業育成の足かせにもなっていることから、ミャンマーが経済成長を実現させていくためにも、この停電問題を解決しなければならない。

電力省では、この問題を解決するために、短期・長期の両面から整備計画を打ち出している。短期の計画では、ガスタービン発電所をヤンゴンなどに6カ所建設し、ヤンゴン地域でも変電所を作り、ディーゼル発電機を13機購入したいと考えている。乾季の電力需要の際の水力発電の代替エネルギーとして、当面はガスタービン発電所の整備を進めていく。

長期計画では、風力発電、太陽光発電などの建設を進めていく。拡大する電力需要に対応するために、外国からのノウハウを取り入れ、リアルタイムで操業をコントロールできるシステム整備を進めていきたい。

2) ミャンマーの投資環境整備について

袖原一夫・(株)国際協力銀行執行役員産業ファイナンス部門長

国際協力銀行が行った調査では、ミャンマーに投資する課題の1番目に、電力問題を挙げている。電力は生活・経済活動にとって重要なインフラであり、企業が投資を検討する際にも重要な事項である。また、治安、社会情勢の不安定、インフラの未整備、日本に対する情報不足、法制の未整備・運用の不透明なども指摘している。一方、ミャンマーを有望だと回答する理由は、労働力、リスク分散の受け皿が多くなっている。

今回のミッションを通じて、ミャンマーの課題について、政財界の方々と議論を行ったが、

ミャンマーの皆様からは改革の強い決意を感じた。今後はこの改革を具体化させていくことが重要だと思うので、注目していきたい。

ASEAN、特にミャンマーの経済成長の潜在性は大きい。人口、面積、GDP、1人当たりの所得などの指標を見ても、EU等に比べ、ASEANの存在がいかに大きいかということが分かる。IMFが7月に改定値を出したASEAN諸国の経済成長率を見ると、先進諸国と比べASEANは高いことが分かる。ミャンマーの17年までの予測平均成長率は、6.5%とその成長の大きさがうかがえる。

経済成長の最大の要因は、人口の動向、特に生産年齢人口の動向にあると考えている。日本は、高齢化の進行が進んでおり、人口、特に生産年齢の減少が始まっている。また、中国やシンガポールも日本の動向を追っている状況にある。一方で、シンガポールを除くASEANの人口ピラミッドは重心の低い形となっており、これからの高い成長が見込まれる。人口構成は、ミャンマーの今後の成長のポテンシャルを示している。



袖原氏

⑦閉会式

1) 共同声明

合同会議で議論した農業、食品加工、鉱業、観光業、インフラ整備の各分野における日本企業の投資促進を図る観点から、ハードのみならず、税制、知財、送金な



共同声明を取りまとめ

どのソフトを含めたインフラの整備や、裾野産業育成などの産業育成のマスタープランづくりが急務であり、その推進について両商工会議所が協力していくことを確認した。

また、両協議会は、今後の日ミャンマーの経済連携を強化していくため、①二国間投資協定の早期締結、②官民対話スキーム「日ミャンマー共同イニシアティブ」の早期立ち上げ、③ミャンマー経済特区の開発促進に向けた両国政府

府による支援・指導、④ミャンマーの中小企業育成のための日本の人材開発支援・技術支援・金融支援、の4項目を、それぞれの政府に対して要望していくことで合意した。

2) 閉会挨拶（渡邊康平・日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会会長）

ミャンマーは15年のASEAN共同体の構築に向けて、来年のSEA Gameの開催国として、14年のASEAN議長国として、国内外に対し、現在取り組んでいる改革の成果を示し、着実な経済成長を実現させていくことが重要である。

日本は、それを実現させていくうえでも、ミャンマーにとって最適なパートナーであると考えている。そのためにも、今回の会議で提起された意見・要望あるいは問題点を、一つでも多く解決していけるよう、今後とも、UMFCCIと日本商工会議所で協力し、取り組んでいきたい。

次回の第10回合同会議は、ぜひ日本で開催すべく準備を進めていきたい。10回という節目を迎え、ミャンマーと日本の経済界のさらなる絆を深めるステップ・アップのための会議にしていけるよう尽力していきたい。

3) 閉会挨拶（ゾウ・ミン・ウィン・ミャンマー・日本商工会議所ビジネス協議会副会長）

本協議会は、日ミャンマー両国間の相互利益、経済関係強化、ビジネス環境改善のためのチャンネルであり、マイルストーン（道しるべ）である。本日の成果を実現させるため、日本商工会議所とUMFCCIが密接に協力し、各国政府に積極的に働きかけていきたい。

本日は、ミャンマーの経済発展を実現するうえで重要な産業分野の開発について

議論できたことは、有益であった。そして同時に将来、日ミャンマーの二国間の関係が、さらに緊密になるということを確認した。

今、多くの日本企業がミャンマーへの投資を熱望している。UMFCCI は、ミャンマーでのビジネス環境改善に向けて全力を尽くすことを約束する。